

安全データシート

Calibrator Y (ケミルミ ACS-cPSA 校正剤 Y)

SDS 番号:

125014

1. 製品及び会社情報

製品名 : Calibrator Y (ケミルミ ACS-cPSA 校正剤 Y)

製品コード : 125014, 02614268, 10310383

供給者の会社名称および住所 : シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社
東京都品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー

電話番号 : 03-3493-8400 カスタマーケアセンター

緊急連絡電話番号 : 03-3493-8400 カスタマーケアセンター

推奨用途及び使用上の制限

診断薬。

製品タイプ : 固体。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 水生環境有害性(急性) - 区分 3
水生環境有害性(長期間) - 区分 3

GHSラベル要素 絵表

示又はシンボル

注意喚起語 : 注意喚起語なし。

危険有害性情報 : 長期継続的影響によって水生生物に有害。

注意書き

安全対策 : 使用前に取扱説明書入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。環境への放出を避けること。

応急措置 : 該当せず。

保管 : 毒物及び劇物取締法の規制に従い、施錠して保管すること。

廃棄 : 内容物及び容器を地方自治体及び国の規制に従って廃棄すること。

他の危険有害性 : 認知済みのものは無し。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法)	官報公示整理番号 (安衛法)
アジ化ナトリウム	<1.0	26628-22-8	(1)-482	データなし。

暴露限界がある場合、セクション8に記載されている。

4. 応急措置

必要な応急処置の説明

眼に入った場合 : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。炎症が生じた場合、医師の診察を受ける。

4. 応急措置

- 吸入した場合** : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。健康上有害な影響が持続または重篤な場合には医師の診断を受ける。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
。火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。暴露された人を48時間医師の観察下に置く必要がある。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。症状が現れたら、医師の診断を受ける。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 飲み込んだ場合** : 水で口を洗浄する。入歯をしている場合ははずす。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。健康上有害な影響が持続または重篤な場合には医師の診断を受ける。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

起こりうる急性毒性

- 眼に入った場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 吸入した場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 皮膚に付着した場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 飲み込んだ場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

短期暴露

- 潜在的な遅発性作用** : データなし。

過剰暴露の徴候/症状

- 眼に入った場合** : 特にデータは無い。
- 吸入した場合 皮膚** : 特にデータは無い。
- に付着した場合 飲み** : 特にデータは無い。
- 込んだ場合** : 特にデータは無い。

必要に応じた速やかな医師の手当てと必要とされる特別な処置の指示

- 応急措置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。
- 医師に対する特別な注意事項** : 火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。暴露された人を48時間医師の観察下に置く必要がある。
- 特定の治療法** : 特定の治療法はない。

有害性情報を参照(セクション11)

5. 火災時の措置

消火剤

- 消火剤** : 火災に応じた消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤** : 認知済みのものは無し。

火災時の措置に関する特有の危険有害性

- : 本製品は水生生物に対して有害であり、長期にわたり持続する影響を有する。本物質によって汚染された消火用水は封じ込める必要があり、水路、下水、または排水管に放出してはならない。
- 有害な熱分解生成物** : 分解生成物には以下の物質が含まれることがある:
二酸化炭素
一酸化炭素
窒素酸化物
硫黄酸化物類

消防士用の特別な防具と予防措置

- : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。

5. 火災時の措置

消火を行う者の保護 : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェイス部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 緊急時要員以外の人員用** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。
- 緊急時の責任者用** : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切な保護具についてセクション 8 に記載の 情報に注意しなければならない。

環境に対する注意事項 : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。水質汚染物質である。大量に放出されると環境に対して有害である可能性がある。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量流出** : 漏出区域から容器を移動する。物質を吸い取るか拭き取り、ラベル表示した廃棄容器に収容する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
- 大量流出** : 注意: 緊急時の連絡先についてはセクション 1 を、廃棄処理はセクション 13 を参照してください。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 安全取扱注意事項** : 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。摂取してはならない。眼、皮膚および衣類に接触しないようにする。環境への放出を避けること。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。容器が空でも製品の残留物が残存して有害危険性がある。容器を再利用してはならない。
- 衛生対策** : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での 飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション 8 の衛生措置に関する追加情報も参照。
- 技術的対策** : データなし
- 接触回避** : データなし
- 保管(安全な保管条件、安全な容器包装材料)** : 現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション 10 を参照)および飲食物から離して保管する。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

成分の名称	管理濃度	許容濃度(日本産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
アジ化ナトリウム	未設定	未設定(2009年版)	STEL(C) 0.29ppm(アジ化ナトリウムとて) STEL(C) 0.11ppm(アジ化水素酸蒸気とて) (2009年版)

設備対策 : 全体換気装置は作業者が暴露される空中浮遊物質濃度の管理に十分なものを使用する。

環境暴露管理 : 換気装置および作業工程装置からの排出物を検査し、環境保護の法律規制の要件に適合していることを確認しなければならない。場合によっては排出物を許容レベル以下に下げるために煙霧清浄機やフィルター、あるいは行程装置の技術的改良が必要になることもある。

保護具

- 衛生対策** : 化学製品の取り扱い後は、食事、喫煙、およびトイレの使用前、さらに作業時間の最後に、両手、両腕の肘から手首までの部分、また顔を十分に洗う。汚染された可能性のある衣類を取り除く際には、適切な技術を用いる。汚染された衣類は、再着用の前に洗濯する。作業場所の近くに洗眼スタンドと安全シャワーが設置されていることを確認する。
- 呼吸用保護具** : 危険性と暴露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。

8. ばく露防止及び保護措置

- 手の保護具** : リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。
- 眼の保護具** : リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない：側方シールド付の保護眼鏡。
- 皮膚の保護**
- 皮膚及び身体の保護具** : 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。
- その他の皮膚の保護具** : この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

外観

- 物理的状态** : 固体。
- 色** : 無色ないし淡黄色。
- 臭い 臭いのしきい** : 無臭。
- (閾値) pH** : 本製品の性質上、関係なし／該当せず。
- 融点・凝固点** : 該当せず。
: データなし。
- 沸点・初留点及び沸騰範囲** : データなし。
- 引火点** : データなし。
- 燃焼点** : データなし。
- 蒸発速度** : 本製品の性質上、関係なし／該当せず。
- 燃焼性(固体, 気体)** : 本製品の性質上、関係なし／該当せず。
- 燃焼又は爆発範囲の上限・下限** : 本製品の性質上、関係なし／該当せず。
- 蒸気圧 蒸気密度** : データなし。
- 度 比重(相対密度) 溶解度** : 本製品の性質上、関係なし／該当せず。
: 本製品の性質上、関係なし／該当せず。
: 本製品の性質上、関係なし／該当せず。
- 水への溶解度** : 本製品の性質上、関係なし／該当せず。
- n-オクタノール／水分分配係数** : データなし。
- 自然発火温度** : データなし。
- 分解温度** : データなし。
- 粘度** : データなし。

10. 安定性及び反応性

- 反応性** : この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
- 化学的安定性** : 製品は安定である。
- 危険有害反応可能性** : 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。
- 避けるべき条件** : 特にデータは無い。
- 混触危険物質** : 特にデータは無い。
- 危険有害な分解生成物** : 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	投与量	暴露時間
アジ化ナトリウム	LD50 経皮	ウサギ ラット ラット	20 mg/kg	-
	LD50 経皮		50 mg/kg	-
	LD50 経口		27 mg/kg	-

皮膚腐食性及び皮膚刺激性、眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

データなし。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データなし。

生殖細胞変異原性

データなし。

発がん性

データなし。

生殖毒性

データなし。

催奇形性

データなし。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
アジ化ナトリウム	区分 1	未確定	未確定

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
アジ化ナトリウム	区分 1	未確定	腎臓血管系 および 中枢神経系 (CNS) 肺
	区分 2	未確定	

吸引性呼吸器有害性

データなし。

可能性のある暴露経路についての情報 : データなし。

起こりうる急性毒性

- 眼に入った場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 吸入した場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 皮膚に付着した場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 飲み込んだ場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

物理的・化学的および毒物学的な特性に関連する症状

- 眼に入った場合 : 特にデータは無い。
- 吸入した場合 皮膚に : 特にデータは無い。
- 付着した場合 飲み : 特にデータは無い。
- 込んだ場合 : 特にデータは無い。

遅発性および即時性の影響ならびに短期および長期の暴露による慢性的な影響

短期暴露

潜在的な即時性作用 : データなし。潜

在的な遅発性作用 : データなし。長期

暴露

11. 有害性情報

潜在的な即時性作用 : データなし。
潜在的な遅発性作用 : データなし。

健康への慢性効果の可能性

データなし。

概要 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
発がん性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
変異原性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
催奇形性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
発育への影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
生殖能力に対する影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

毒性の数値化 急性

性毒性の推定 データなし。

12. 環境影響情報

生態毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	暴露時間
アジ化ナトリウム	急性 EC50 0.348 mg/l 真水	藻類 - Pseudokirchneriella subcapitata	96 時間
	急性 EC50 4.2 から 6.2 mg/l 真水	ミジンコ類 - Daphnia pulex - 幼虫	48 時間
	急性 LC50 9000 µg/l 真水	甲殻類 - Gammarus lacustris 魚	48 時間
	急性 LC50 0.68 mg/l 真水	類 - Lepomis macrochirus	96 時間
	慢性 NOEC 5600 µg/l 海水	藻類 - Macrocyctis pyrifera	96 時間

残留性・分解性

データなし。

生体蓄積性

データなし。

土壌中の移動性 土壌/

水分分配係数(K_{oc}) 移動性 : データなし。
性 : データなし。

オゾン層への有害性 : 該当せず。

他の有害影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 残余廃棄物:
廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および地方自治体の定める基準に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。

汚染容器及び包装: 不要な包装材料は可能であればリサイクルすること。焼却または埋め立ては、リサイクルが不可能な場合にのみ検討すべきである。包装材料および容器は安全な方法で廃棄すること。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋

13. 廃棄上の注意

に製品が残留している可能性がある。内容物が漏出した場合、漏出物の拡散や、土壌、水路、排水溝、下水道への流出を回避すること。

14. 輸送上の注意

UN

国連番号	規定なし。
品名（国連輸送名）	-
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	-
容器等級	- 該当せず。
環境有害性	-
追加情報	-

IATA

国連番号	Not regulated.
品名（国連輸送名）	-
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	-
容器等級	-
環境有害性	No.
追加情報	-

IMDG

国連番号	Not regulated.
品名（国連輸送名）	-
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	-
容器等級	-
環境有害性	No.
追加情報	-

使用者のための特別な予防措置 : 使用者の施設内での輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	該当せず
労働安全衛生法 〔名称等を通知すべき危険物及び有害物〕	該当せず
労働安全衛生法 〔名称等を表示すべき危険物及び有害物〕	該当せず
毒物及び劇物取締法	該当:毒物(指定令第1条)

16. その他の情報

注意事項

このSDSは、JIS Z 7253:2012に準拠しております。記載内容は現時点で入手できる情報、データに基づいて作成しております。ただし、記載されている情報の正確さ、完全性については保証するものではありません。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。このSDSには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。また、記載内容は通常の手続きを対象としたものであり、指定されていない方法で使用した場合や、指定されていない物質と混合して使用した場合は、有効ではありません。